

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 住居表示整備事業 |
|-----|----------|

| | | | |
|------------|------------|------|-----------------------|
| 会計区分 | 一般会計 | 実施主体 | 市 |
| 根拠法令 | 住居表示に関する法律 | | |
| ソフト・ハードの区分 | ハード | ソフト | 実施(補助)期間 自 S60 ~ 至 継続 |

| | | | |
|-----|-----|-----|--------------|
| 担当部 | 総務部 | 担当課 | 総務課 |
| 担当係 | 行政係 | 内線 | 2112 課 10010 |
| 関係課 | 市民課 | | |

| 総合計画 | |
|------|---|
| 基本計画 | 章 名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり 節 名 第 1 節 自然と社会が調和した環境づくり 細 節 名 第 6 快適な住環境の整備 施策 名 自然と人が調和する良好で快適な住環境づくりの総合的な推進 該当ページ 95ページ 夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン |
| 事業区分 | 新規 継続 施策 21-06-01 |

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

| 事業の目的 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 備考 | 注意事項 |
|--|---|--|--|--|--|---|
| | 事業内容 | 事業内容 | 事業内容 | 事業内容 | | |
| 住居表示に関する法律(昭和37年)の趣旨に基づき、町界町名の整備、住居表示の実施により、分かりやすいまちづくりを推進し、市民生活の便益増進と行政事務の効率化を図る。 また、住居表示実施地区における事業効果を確保する維持管理を行う。 | | | | ・覚寺、浜坂、丸山町の各一部の町界町名整備及び住居表示 ・住居表示審議会の開催 | | (注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。 |
| 事業の概要 | ・住居表示維持管理業務 | | | | | |
| 事業の対象者(交付先) | 実施区域内の市民 | | | | | |
| 事業費(百万円) | H19決算額 | H20予算額 | H21予算要求予定額 | H22予算要求予定額 | H20~H22合計 | |
| 百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。 | 4 | 4 | 1 | 1 | 6 | |
| 財源内訳(イット) | 一般財源 | 4 | 4 | 1 | 1 | 6 |
| | 国庫支出金 | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | |
| | 起債(その他) | | | | | |
| 目標値 | 活動の指標(アウト) <ul style="list-style-type: none"> ・賀露町西3丁目、賀露西浜地区の町界町名整備及び住居表示 | ・住居表示案内板の補修 ・住居表示実施済み区域の街区変更、住居番号の設定 ・証明書発行手続等 | ・住居表示案内板の補修 ・住居表示実施済み区域の街区変更、住居番号の設定 ・証明書発行手続等 | 住居表示実施町数(維持管理対象の町数) | 山城町:0.07km ² | |
| | 効果(アウト) | 賀露町:0.023km ² | | 住居表示案内板等補修完了区域(補修完了町数、補修枚数) | 市街化区域における住居表示実施率 17.3% (住居表示実施面積4.663km ² /市街化区域面積26.98km ²) | |
| 特記事項 | 市街化区域における住居表示実施率 17.3% (住居表示実施面積4.663km ² /市街化区域面積26.98km ²) | | | | | |